

様式第2号（第8条関係）

貸出自動車使用確約書

貸出自動車を使用するにあたり、次の事項について厳守することを確約します。

1. 貸出自動車走行中に事故等が発生した場合には、速やかに最寄りの警察署へ届け出るとともに、赤磐市社会福祉協議会へ連絡します。
2. 理由の如何に関わらず事故を起こした場合には、自己責任の部分について責任を負います。
3. 貸出車両運転中及び運転後に生じた病気等の急変については、使用者において一切の責任を負います。

年 月 日

社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会 会長 様

運転者住所

氏 名 ⑧

電話番号